

三重県警察機動隊の自動販売機設置希望者の募集(価格競争) について

施設及び所在	三重県警察機動隊(三重県津市高茶屋四丁目2746番地1)
使用できる面積	1㎡程度(1階食堂) ※最大 自動販売機0.824㎡、容器回収箱0.42㎡
使用目的	自動販売機の設置
設置場所	別紙1「三重県警察機動隊1階配置図」に示した自販機コーナーの1か所 ※缶及びペットボトル飲料自動販売機(1台)(幅1030mm以下) ※容器回収箱は、自動販売機1台につき幅700mm以下
使用期間(予定)	平成31年4月1日から平成32年(2020年)3月31日まで (必要に応じ、5年を超えない範囲で更新が可能です。)
申込期間	平成30年11月9日(金)～平成30年11月30日(金)午後1時 必着
公募対象者	法人、個人を問いません。 未成年者の方は、法定代理人に関する書類が必要になります。
参加資格	1 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しない者であること。 2 健全な経営状況と認められ、適正な業務の履行が確保される者であること。 3 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。 4 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。 5 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。 6 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者ではないこと。 7 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。 8 暴力団又は暴力団員及び4から7までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
申込の方法等	1 「三重県警察機動隊における自動販売機設置の公募に関する募集要領」のとおり 2 申込書等提出期間及び提出場所 提出期間 : 平成30年11月9日(金)から平成30年11月30日(金)まで (土曜・日曜・祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで) (申込期間最終日の受付は午後1時まで) 提出場所 : 下記申込先と同じ 下記申込先へ各提出書類を持参下さい。 3 本件質疑 本件公募に係る質疑は、FAX等文書でのみ受け付けますが、FAXの場合は、必ず電話により着信の確認をしてください。
申込先(連絡先)	〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地 三重県警察本部警務部会計課施設室管財係(3F) 電話(059)222-0110 内線(2276) FAX(059)226-9917

設置許可条件等	
販 売 品 目	・缶及びペットボトル飲料 清涼飲料水、缶コーヒー、スポーツ飲料等の飲料水とし、アルコールの販売は行わないこと。また、密閉式の容器とすること。
営 業 時 間	終日
販 売 方 法	自動販売機による現金販売
そ の 他 (許 可 条 件 等)	○ 根拠規定等 国の施設の行政財産使用許可(国有財産法第14条第1項第7号)に該当し、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」が適用されます。 ○ 建物使用料及び光熱水費(実費)の負担が必要になります。 ○ 自動販売機の電気用子メーター、水道メーター等は設置者負担とします。 ○ 新旧500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できる機種とします。 ○ 極力、消費電力の低減等の技術を導入した省エネ機(エコ・ベンダー等)や、二酸化炭素等を冷媒としたノンフロン対応機をはじめ、時間外や土日祝日はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた機種とすること。 ○ 機動隊からの求めに応じ、商品納品、容器回収等が速やかに行えること。 ○ 使用許可期間が満了したとき又は使用許可を取り消された場合は、使用許可物件を現状に回復し返還すること。 ○ 標準小売価格より高い価格で販売しないこと。なお、標準小売価格以下であれば金額の変更は構いません。
設置者選定方法	価格競争(原則、最低使用料額以上を提示した事業者のうち、最高価格を提示した事業者を選定)とします。なお、同額の場合は、販売価格、販売品目、機種等を総合的に判断して決定します。
※ 申込に際しては、自動販売機のカatalogも併せて提出願います。	